

全社的な観点で評価すべき決算・財務報告プロセスチェックリスト（実施基準レベル）

【実施基準】

主として経理部門が担当する決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて、すべての事業拠点について全社的な観点で評価することに留意する。

（注）全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセスには、例えば、以下のような手続が含まれる。

- ・総勘定元帳から財務諸表等を作成する手続
- ・連結修正、報告書の結合及び組替など連結財務諸表等作成のための仕訳とその内容を記録する手続
- ・財務諸表等に関連する開示事項を記載するための手続

ただし、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点に係るものについて、その重要性を勘案して、評価対象としないことを妨げるものではない。

このプロセスのチェックポイントとしては次のような項目が考えられる。

業務区分	全社的な観点で評価すべき決算・財務報告プロセスチェックリスト設問	評価	注記・備考
① 個別財務諸表の作成			
	・精算表の作成は適切か		
	・（ノン・ルーチンや見積りプロセスに属する）取引の決算修正仕訳に必要な情報の入手は適切か		
	・決算修正仕訳に必要な計算の実施、および仕訳の起票は適切か		
	・決算修正仕訳の精算表への転記は適切か		
	・貸借対照表、損益計算書の作成は適切か		
② 連結パッケージの作成			
	・連結相殺仕訳、キャッシュフロー計算書、注記、附属明細表の作成に必要な情報の識別は適切か		
	・上記情報の収集、もしくは作成は適切か		
	・上記情報を連結会社に伝達するための報告書（連結パッケージ）の作成は適切か		
③ 連結財務諸表の作成			
	・個別貸借対照表、損益計算書の入手は適切か		
	・連結合算表の作成は適切か		
	・連結相殺仕訳に必要な情報（上記②）の入手は適切か		
	・連結相殺仕訳に必要な計算の実施、および仕訳の起票は適切か		
	・相殺仕訳の連結精算表への転記は適切か		
	・連結貸借対照表、連結損益計算書の作成は適切か		
	・連結キャッシュフロー計算書の作成に必要な情報（上記②）の入手は適切か		
	・連結財務諸表の作成は適切か		
④ 注記と附属明細表			
	・注記や附属明細表の作成に必要な情報は、適切に入手できているか		
	・連結会社が開発した連結パッケージで集められているか		
	・連結パッケージ以外の手段により入手している情報がある場合は、その入手経路が明らかであるか （主な入手経路としては、該当部署から直接入手する、連結精算表から入手する、過年度の連結財務諸表から入手する、などがある）		
	注記と附属明細表の作成に必要な情報の入手に関しては、とくに以下の点を網羅しなければならない。		
	・誰が注記と附属明細表の計算、編集に責任をもっているか		
	・注記と附属明細表のもとになる情報は何か		